

前売り入場券発売中!

## 「花フェスタ2005ぎふ」

池田ききょう太鼓が出演します

日時 3月7日(月) 午前10時~、午後1時~  
会場 花フェスタ記念公園

池田ききょう太鼓保存会の皆さんによる勇壮な演奏が披露されます。

2005年3月1日から6月12日まで、可児市の花フェスタ記念公園で花の一大イベント「花フェスタ2005ぎふ」が開催されます。「壮大な花のシンフォニー」と題し、季節ごとに楽しめるみごとな花々や7,000種のバラが咲く世界一のバラ園、毎日開催される多彩なイベントなど盛りだくさん。開幕が楽しみな花の祭典に、でかけてみませんか。

前売り入場券発売中

前売り入場券は役場まちづくり推進室で発売しています。

区 分	普通入場券	全期間入場券
大 人	800円 (当日 1,000円)	3,000円
高校生・シルバー (65歳以上)	500円 (当日 700円)	2,000円
小・中学生	300円 (当日 500円)	1,500円

問い合わせ まちづくり推進室または花フェスタ2005ぎふ実行委員会事務局  
ホームページ<http://www.hana2005.jp>

## 国民健康保険は大切な制度です

14日以内に届出を!

日本では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっていきます(国民皆保険制度)。その中でも国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない人にも医療を保証する、大切な制度です。

### 手続きはあなた自身

国保の手続きはすべてあなた自身がしなければなりません。加入・脱退や住所・氏名・世帯

主の変更があったときには14日以内に役場住民課に届出をしてください。

加入の届出が遅れると国保に加入する資格ができた時点にさかのぼって、保険税を年度内に納めることになったり、病院で全額自己負担になったりします。

脱退の届出が遅れると届出があるまで保険税を納めて頂く形になります。また、資格が無く

なった後で国保の保険証を使って病院にかかったときは、国保で負担した分の医療費を、後で国保に支払うこととなります。国保に加入していただきます。

- ・高額療養費の支給
- ・葬祭費の支給
- ・出産一時金の支給
- ・健康診査(人間ドック)助成を受けることができます。

いつでも、いつまでも健康でいましょう。

住民課

## 国民健康保険加入者で70才未満の方へ 高額療養費を支給します

病気やケガでお医者さんにかかり、限度額を超えて医療費を負担したとき、超えた分が申請により支給されます。

診療月の翌月の1日から2年を経過すると時効となり、支給されませんのでご注意ください。

一部負担額が限度額を超えた場合

同じ人が同じ月に、同じ医療機関で左表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。



住民税課税世帯	上位所得者	139,800円
	さらに、実際にかかった医療費が466,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を加算します。	
住民税非課税世帯等の人	上位所得者以外の人	72,300円
	さらに、実際にかかった医療費が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を加算します。	
住民税非課税世帯等の人		35,400円

上位所得者とは基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯及び所得の申告がない世帯の人です。所得の申告がない場合、法令上、上位所得者として取り扱われます。仕送り等により扶養されていた人や収入のなかった人も、所得の申告をお願いします。

詳しくは住民課国保係へお問い合わせください。(有2085)

### 入院中の一日の食事代

一般加入者		1日	780円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	1日	650円
	90日を超える入院	1日	500円
70歳以上で低所得の人		1日	300円

入院時食事療養費の支給(入院中の食事代)